

4. 調査結果の概要

<食品の安全性に係る危害要因等について>

- 1 食の安全性の観点からみた不安の程度に、「いわゆる健康食品」、「食品添加物」、「遺伝子組換え食品」などでは、職務経験によりモニター間で認識の差が存在
- 2 不安理由として、「遺伝子組換え食品」では「科学的な根拠に疑問」が最も多いが、他の要因では「規格基準や表示等の規制が不十分」、「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問」、「過去に問題となった事例があり、不安」が主な理由
- 3 有害微生物への不安感が相対的に小さいと感じている人は、加熱調理等で未然防止が十分可能との理由から
- 4 約4割の人が、自然災害など日常生活を取り巻く他分野に比べ、食の安全の分野により大きな不安感

<鳥インフルエンザの発生に伴う鶏肉・鶏卵の安全性について>

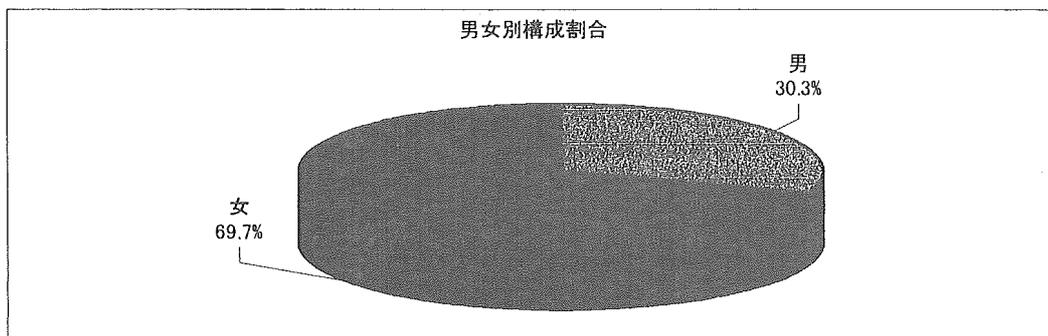
- 5 約3人に2人が、鳥インフルエンザ発生当時、鶏肉・鶏卵の安全性に不安
- 6 不安を感じた人の約7割は「食品を通じて人に感染するとは思っていなかったが、鶏肉・鶏卵の安全性確保に不安を感じていたから」との理由、なお、不安感が非常に大きかった人では「食品を通じて感染するのではないかと思っていたから」とする人も4割近く存在
- 7 「摂食による感染例の報告がないこと」、「摂食による感染は考えられないとする理由」についてはかなり多くの人が認知
- 8 「摂食による感染例の報告がないこと」についての情報だけで7割強の人の不安感が減少、「摂食による感染が考えられないとする理由」の情報は不安感減少の程度に関してより大きな効果
- 9 15年度モニターにおいては、鳥インフルエンザに関する情報提供の協力依頼に対し、身近な人への情報提供以外にも、約4割の人が地域活動などを通じて積極的に対応

<リスクコミュニケーションの取組について>

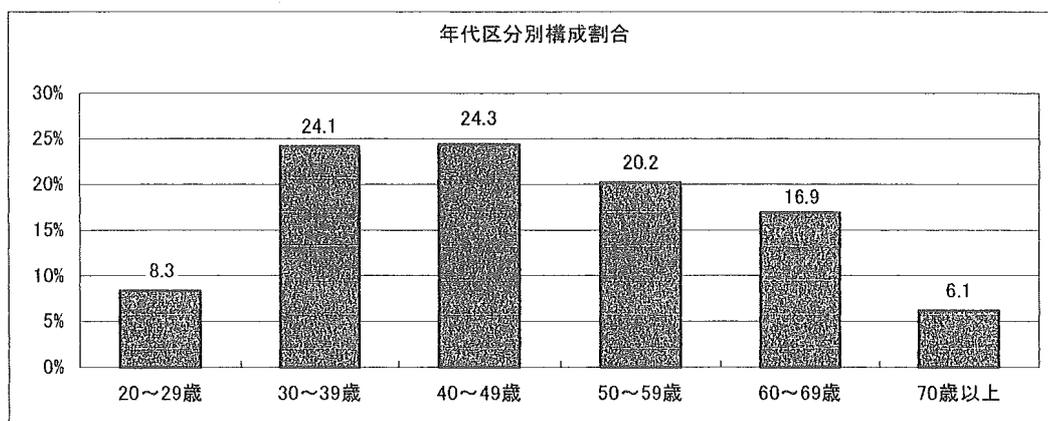
- 10 食品安全委員会による意見交換会等の開催を「知っている」とした人は、全体で約6割、一方、平成16年度からの新規モニターでは約4割
- 11 意見交換会等の開催の認知経路は、半数が「食品安全委員会からの案内資料」、次いで「食品安全委員会のホームページ」
- 12 食品安全委員会のホームページに約3人に2人がアクセスしており、約4人に1人は“月に数回以上”閲覧
- 13 ホームページについては、「情報量」をはじめ、概ね評価
- 14 ホームページの掲載情報で特に参考となったものとして、約3人に2人が「トピックス（鳥インフルエンザ）」、「トピックス（BSE）」を、半数近くが「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等（Q&A）」、「食品安全モニターからの報告」を指摘

(参考) 回答者数 456 名の内訳

1) 男女別：男性 138 人 女性 318 人

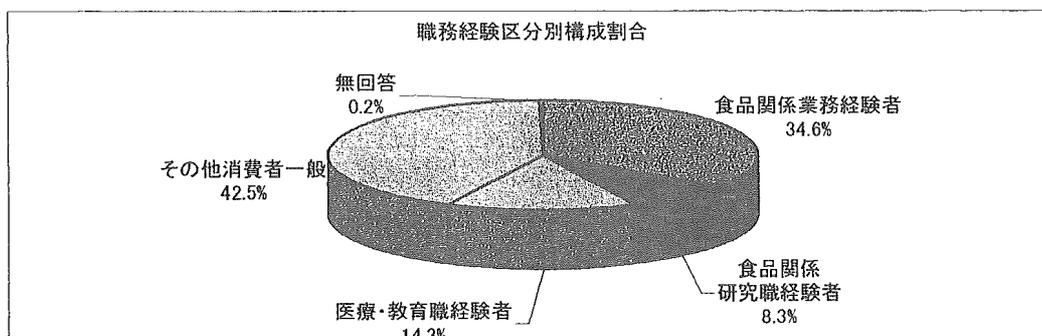


2) 年代区分別：20～29 歳 38 人 30～39 歳 110 人 40～49 歳 111 人
50～59 歳 92 人 60～69 歳 77 人 70 歳以上 28 人

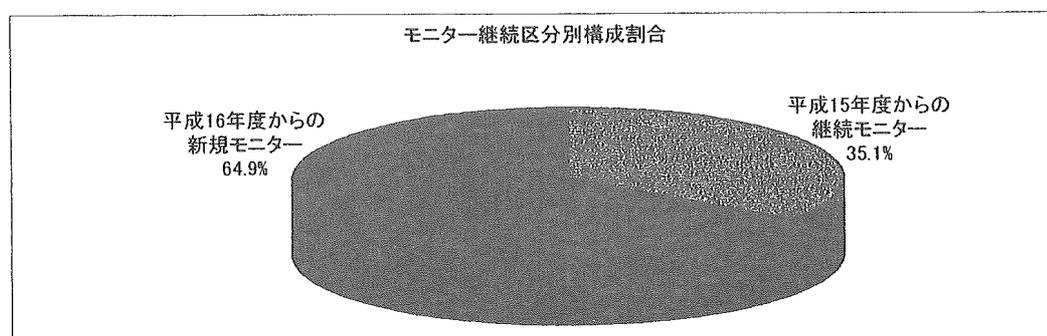


3) 職務経験区分別：

食品関係業務経験者	・現在もしくは過去において、食品の生産、加工、流通、販売等に関する職業(飲食物調理従事者、会社・団体等役員などを含む)に就いた経験を5年以上有している方 ・過去に食品の安全に関する行政に従事した経験を5年以上有している方	158人
食品関係研究職経験者	・現在もしくは過去において、試験研究機関(民間の試験研究機関を含む)、大学等で食品の研究に関する専門的な職業に就いた経験を5年以上有している方	38人
医療・教育職経験者	・現在もしくは過去において、医療、教育に関する職業(医師、獣医師、薬剤師、看護師、小中高校教師等)に就いた経験を5年以上有している方	65人
その他消費者一般	・上記の項目に該当しない方	194人

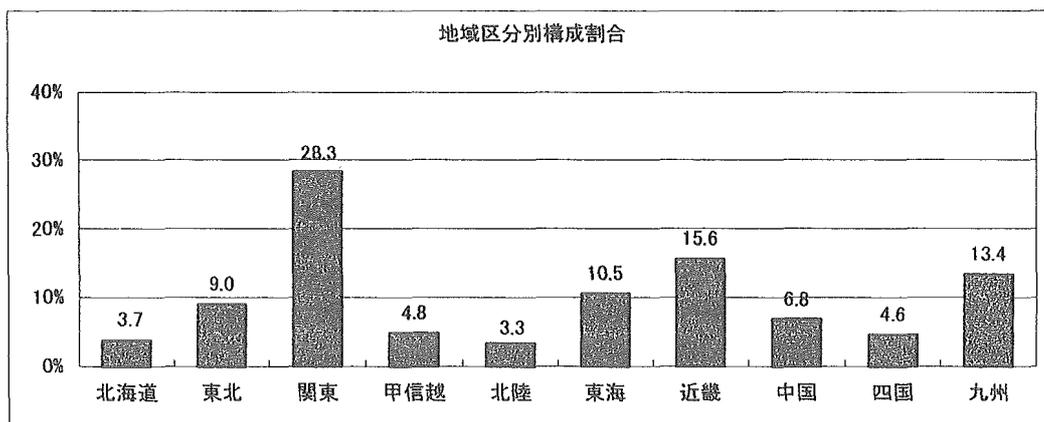


- 4) モニター継続区分別：平成15年度に引き続き食品安全モニターに依頼された方
(以下、「15年度からの継続モニター」という) 160人
平成16年度に初めて食品安全モニターに依頼された方
(以下、「16年度からの新規モニター」という) 296人



5) 地域区分別：

北海道	17 人
東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	41 人
関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）	129 人
甲信越（新潟県、山梨県、長野県）	22 人
北陸（富山県、石川県、福井県）	15 人
東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）	48 人
近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）	71 人
中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）	31 人
四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	21 人
九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）	61 人



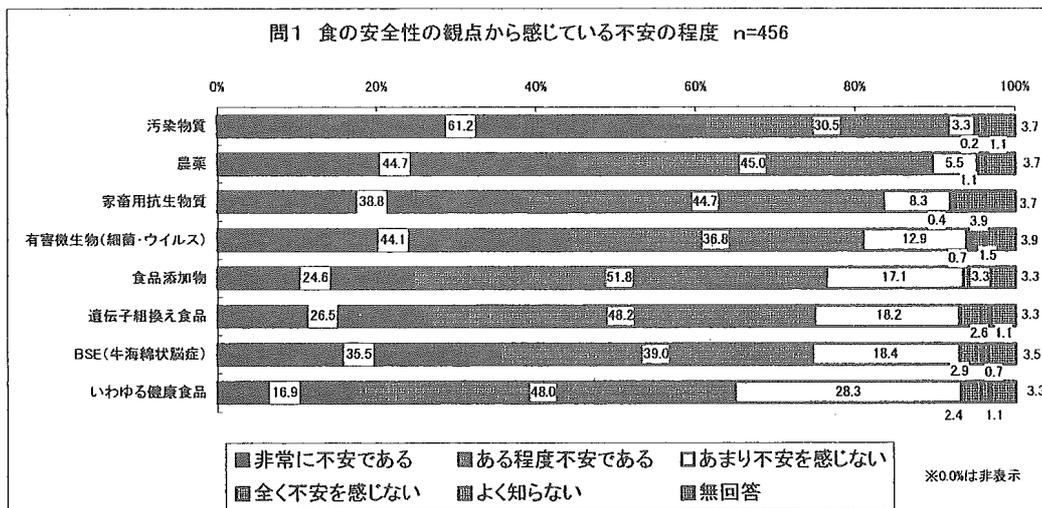
第1 食品の安全性に係る危害要因等について

1 食の安全性の観点から感じている不安の程度

問1 以下の八つの要因それぞれについて、食の安全性の観点からあなたが感じている不安の程度を選んでください。(1つ選択)

◆食の安全性の観点からみた不安の程度に、「いわゆる健康食品」、「食品添加物」、「遺伝子組換え食品」などでは、職務経験によりモニター間で認識の差が存在

八つの要因について、食の安全性の観点から「非常に不安である」もしくは「ある程度不安である」と回答した人の割合をみると、「汚染物質」が最も高く、91.7%であった。次いで「農薬」(89.7%)が高く、以下、「家畜用抗生物質」(83.5%)、「有害微生物(細菌・ウイルス)」(80.9%)、「食品添加物」(76.4%)、「遺伝子組換え食品」(74.7%)、「BSE(牛海綿状脳症)」(74.5%)、「いわゆる健康食品」(64.9%)の順で続いている。「汚染物質」については、「非常に不安である」とする人の割合が61.2%に上っている。



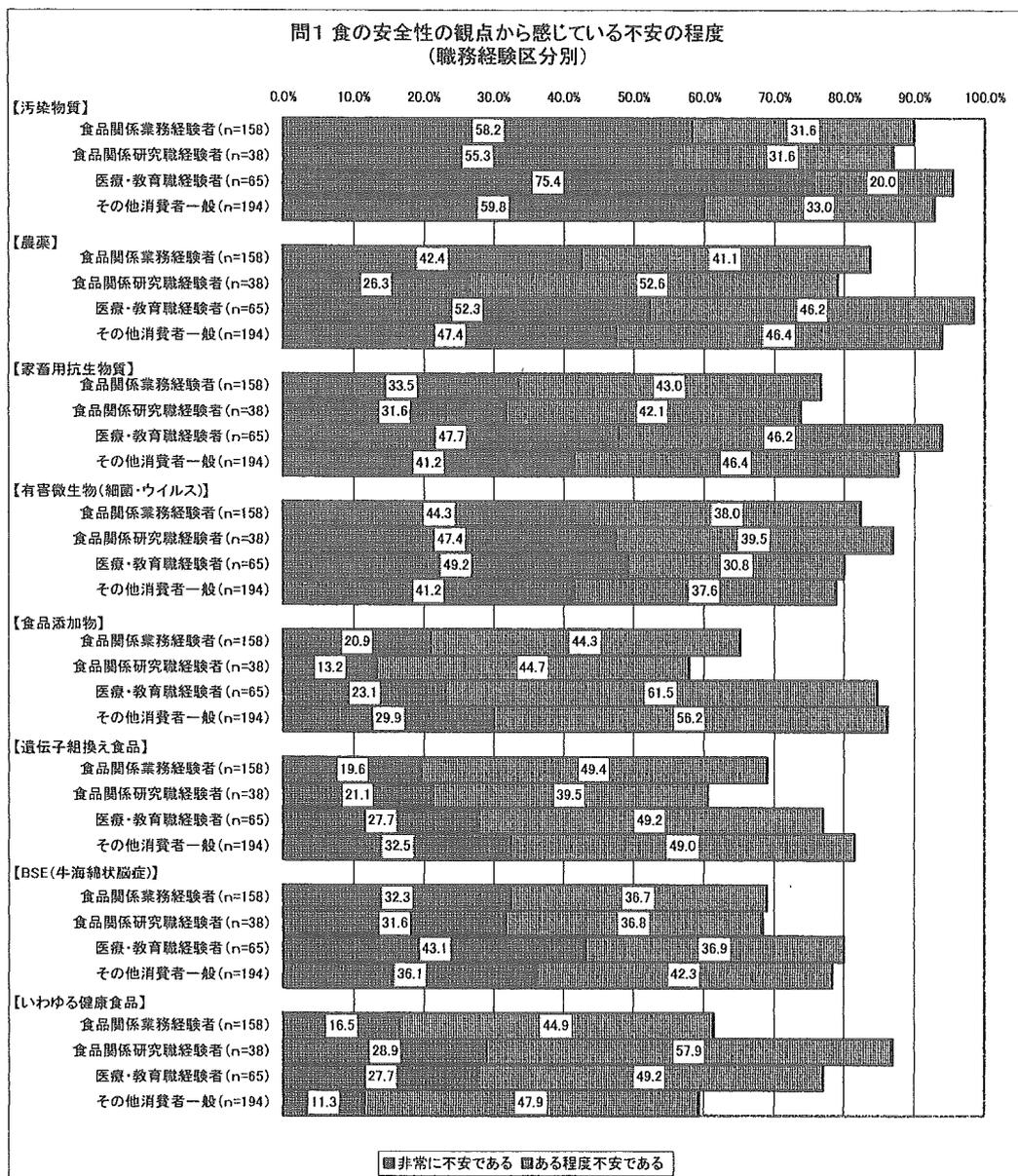
※ 「いわゆる健康食品」とは、厚生労働省の保健機能食品制度の下で一定の条件を満たすものとして販売を認めている「保健機能食品」以外の、健康茶、サプリメントなどです。

「汚染物質」とは、この場合、食品添加物等の期待される効果を得るために意図的に添加されるものとは別に、食品に意図せず含まれる有害な物質(カドミウム、メチル水銀、ダイオキシンなど)を対象にしています。

職務経験別に不安を感じている人(「非常に不安である」もしくは「ある程度不安である」と回答した人)の回答割合をみると、「汚染物質」、「有害微生物(細菌・ウイルス)」等では比較的差がないのに対して、「いわゆる健康食品」、「食品添加物」、「遺伝子組換え食品」等ではかなりの差がみられる。

「いわゆる健康食品」については、食品関係研究職経験者では不安を感じている人の割合が86.8%であるに対して、その他消費者一般ではその割合は59.2%と相対的に低い。

逆に、「食品添加物」については、食品関係研究職経験者では不安を感じている人の割合が57.9%であるのに対して、その他消費者一般では86.1%となっている。「遺伝子組換え食品」についても、食品関係研究職経験者では不安を感じている人の割合が60.6%であるのに対して、その他消費者一般では81.5%と同じく8割を超えている。



2 食の安全性の観点から不安を感じる理由

問2 【問1で八つの要因のうち「非常に不安である」又は「ある程度不安である」を選択した方のみ回答】

それぞれの要因ごとに不安を感じる理由を選んでください。(1つ選択)

◆不安理由として、「遺伝子組換え食品」では「科学的な根拠に疑問」が最も多いが、他の要因では「規格基準や表示等の規制が不十分」、「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問」、「過去に問題となった事例があり、不安」が主な理由

食の安全性の観点から「非常に不安である」又は「ある程度不安である」と回答した人について、要因ごとに不安を感じる理由をみると、「遺伝子組換え食品」では「科学的な根拠に疑問」を、「いわゆる健康食品」や「食品添加物」では「規格基準や表示等の規制が不十分」を、「家畜用抗生物質」や「農薬」、「有害微生物(細菌・ウイルス)」では「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問」を、「汚染物質」や「BSE(牛海綿状脳症)」では「過去に問題になった事例があり、不安」をあげる人が最も多くなっている。

不安理由の回答割合をみると、「科学的な根拠に疑問」との理由については、「遺伝子組換え食品」(47.2%)のほか、「いわゆる健康食品」(19.3%)でも2番目に指摘が多い。

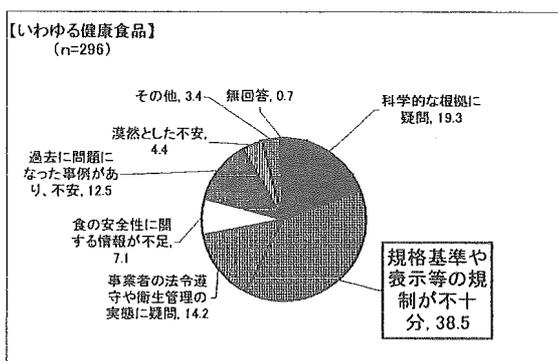
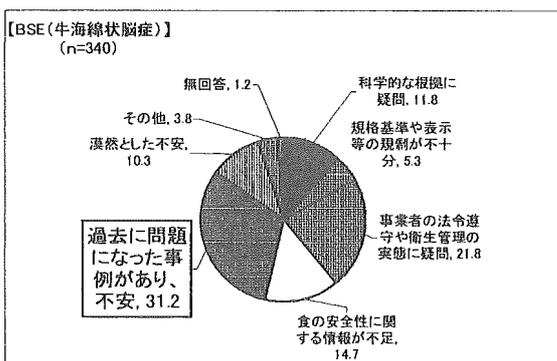
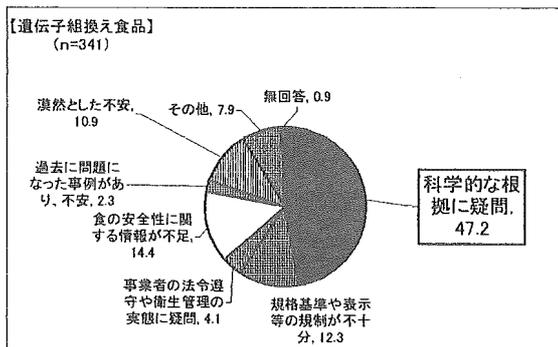
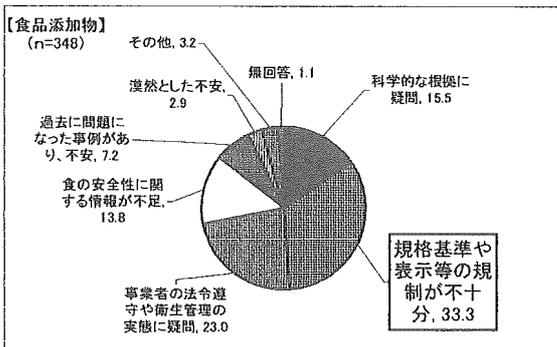
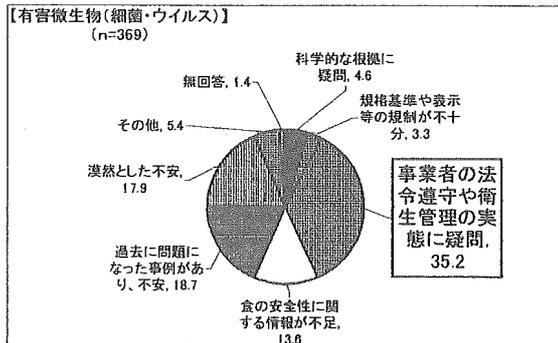
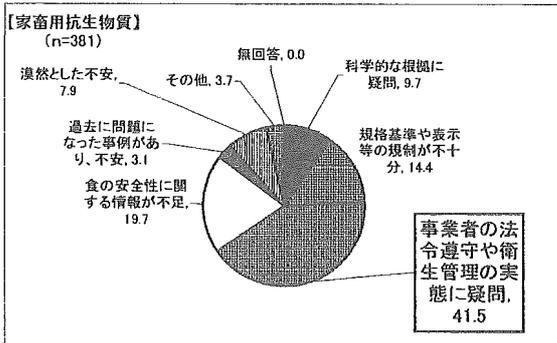
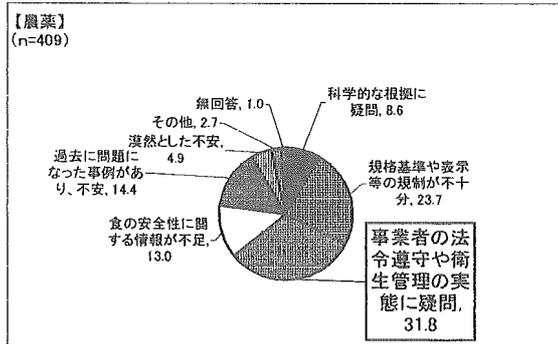
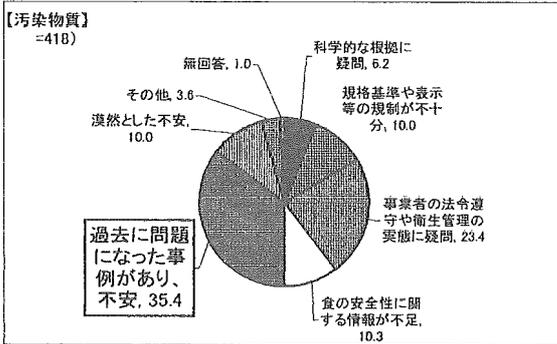
「規格基準や表示等の規制が不十分」との理由については、「いわゆる健康食品」(38.5%)、「食品添加物」(33.3%)のほか、「農薬」(23.7%)でも2番目に指摘が多い。

「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問」との理由については、「家畜用抗生物質」(41.5%)、「有害微生物(細菌・ウイルス)」(35.2%)、「農薬」(31.8%)のほか、「汚染物質」(23.4%)、「食品添加物」(23.0%)、「BSE」(21.8%)でも2番目に指摘が多い。

「過去に問題になった事例があり、不安」との理由については、「汚染物質」(35.4%)、「BSE」(31.2%)のほか、「有害微生物(細菌・ウイルス)」(18.7%)でも2番目に指摘が多い。

さらに、「食の安全性に関する情報が不足」との理由については、「家畜用抗生物質」(19.7%)と「遺伝子組換え食品」(14.4%)において2番目に多い不安理由となっている。

問2 食の安全性の観点から感じている不安理由



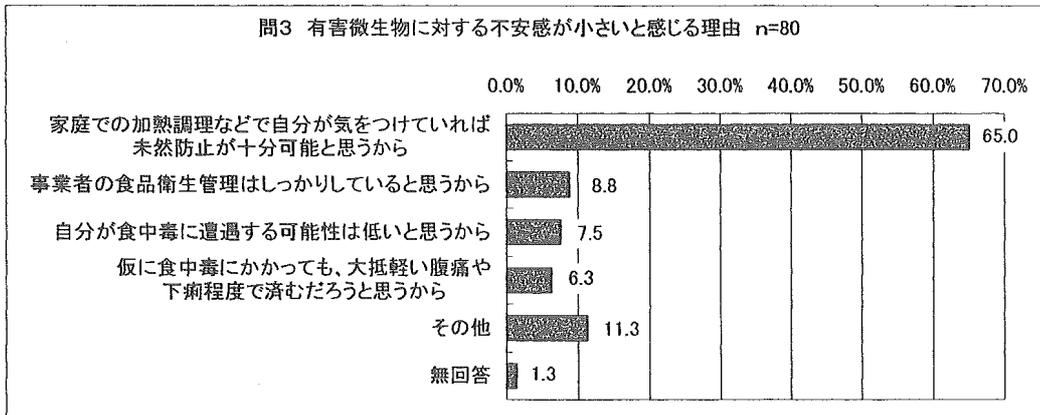
3 有害微生物に対する不安感が相対的に小さいと感じる理由

問3 【問1で有害微生物に対する不安が、農薬と食品添加物いずれに対する不安よりも小さいと選択した方のみ回答(回答対象者数=80人)】

食中毒の原因となる有害微生物に対する不安感が相対的に小さいとあなたが感じる理由を選んでください。(1つ選択)

◆有害微生物に対する不安感が相対的に小さいと感じている人は、加熱調理等で未然防止が十分可能との理由から

有害微生物に対する不安が農薬や食品添加物に比べて相対的に小さいと感じている人について、その理由を聞いたところ、「家庭での加熱調理などで自分が気をつけていれば未然防止が十分可能と思うから」とする回答割合が65.0%と最も高い。「事業者の食品衛生管理はしっかりしていると思うから」、「自分が食中毒に遭遇する可能性は低いと思うから」、「仮に食中毒にかかっても、大抵軽い腹痛や下痢程度で済むだろうと思うから」とする人の割合は、いずれも1割を下回っている。



4 食分野の安全性に対する相対的な不安の程度

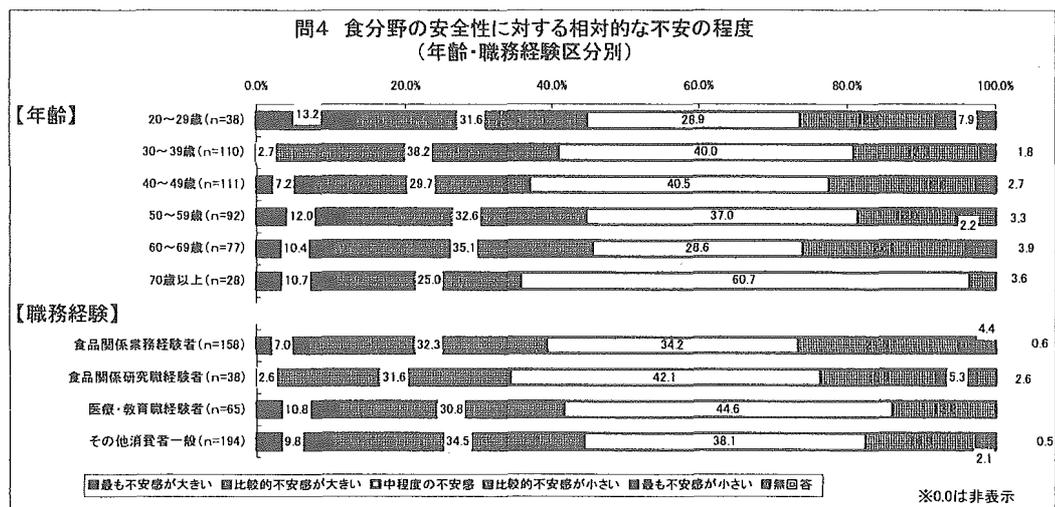
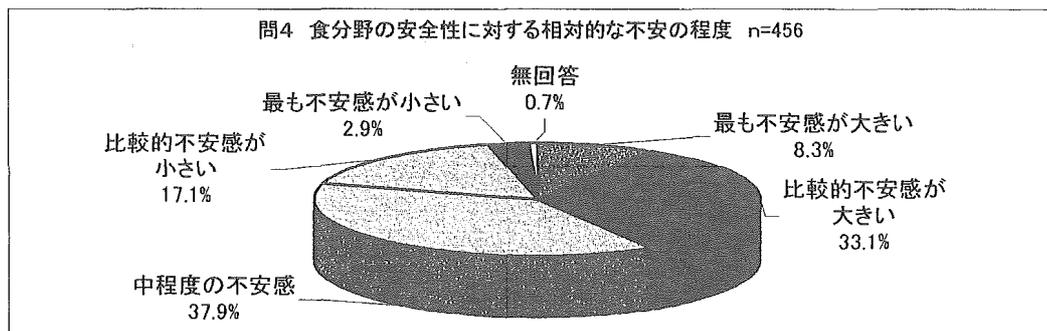
問4 日常生活をとりまく安全の分野のうち、自然災害、環境問題、犯罪、交通事故などの分野に比べて、食の安全の分野に対するあなたの不安感は相対的にどの程度の大きさですか。(1つ選択)

◆約4割の人が、自然災害など日常生活を取り巻く他分野に比べ、食の安全の分野により大きな不安感

自然災害をはじめとする日常生活を取り巻く安全の分野の中で、食の安全の分野に対する相対的な不安がどの程度かについては、「最も不安感が大きい」とする人の割合が 8.3%、「比較的不安感が大きい」とする人の割合が 33.1%となっている。両者を合わせると、約4割の人が食の安全の分野に対して相対的により大きな不安感があるとしている。

一方、「中程度の不安感」とする人が37.9%と4割近くを占め、不安感が相対的に小さい人（「最も不安感が小さい」もしくは「比較的不安感が小さい」とする人）の割合は2割となっている。

不安感が相対的に大きい人（「最も不安感が大きい」もしくは「比較的不安感が大きい」とする人）の割合を年齢別にみると、20歳台、50歳台、60歳台が他の年齢層と比べて高い。職務経験別にみると、食品関係研究職経験者が最も低く、その他消費者一般が最も高い。



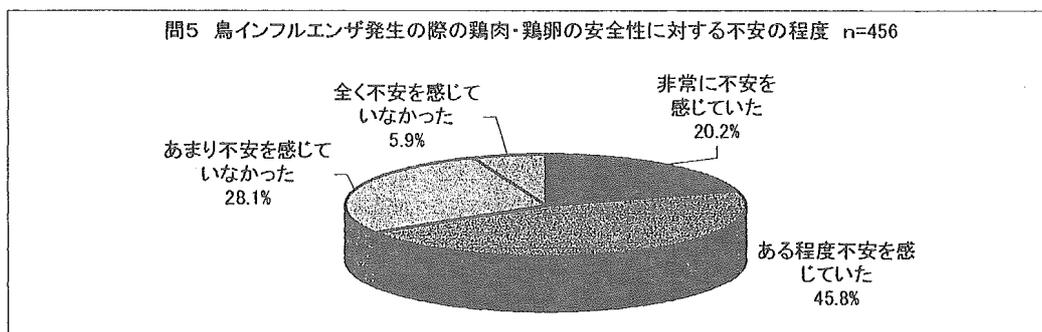
第2 鳥インフルエンザの発生に伴う鶏肉・鶏卵の安全性について

5 鳥インフルエンザ発生の際の鶏肉・鶏卵の安全性に対する不安の程度

問5 今年に入り、我が国において鳥インフルエンザが発生した際、鶏肉・鶏卵の安全性について、当時あなたが抱いていた不安感の程度を選んでください。(1つ選択)

◆約3人に2人が、鳥インフルエンザ発生当時、鶏肉・鶏卵の安全性に不安

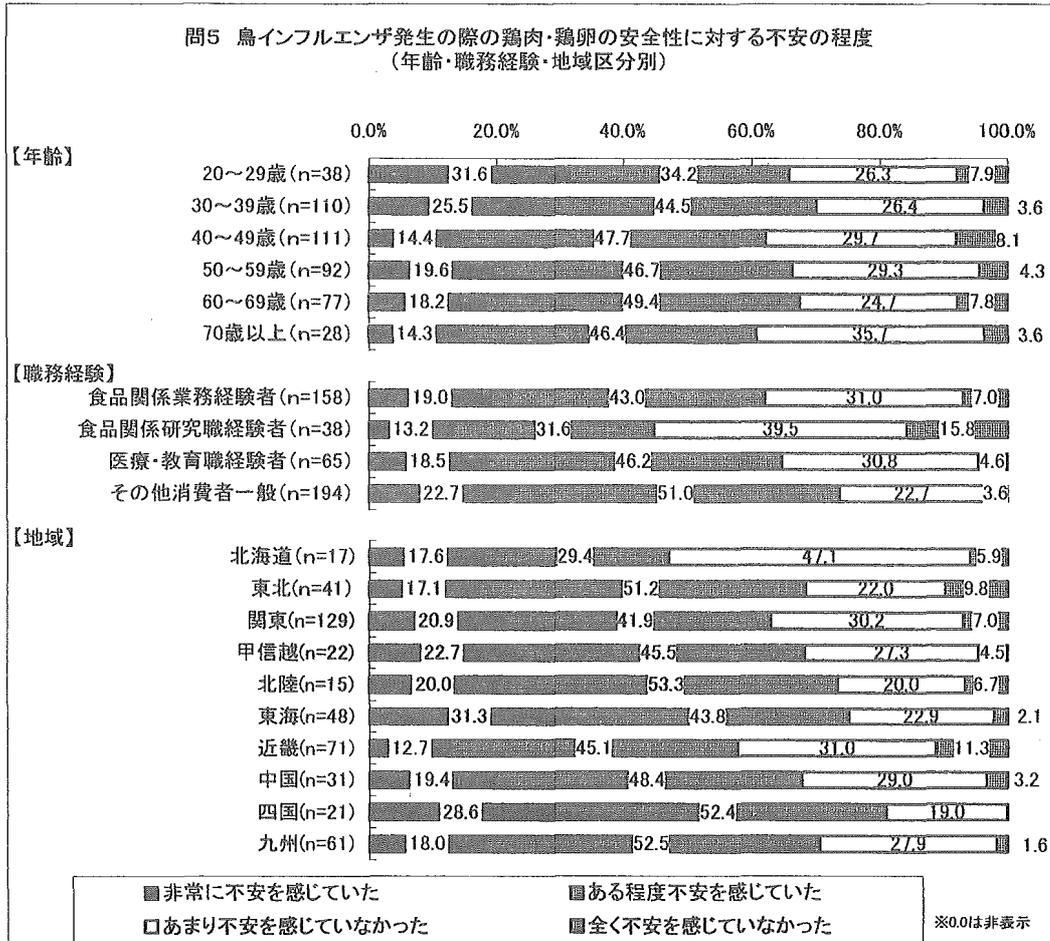
鳥インフルエンザが発生した際、鶏肉・鶏卵の安全性について、20.2%と2割の人が「非常に不安を感じていた」としている。さらに「ある程度不安を感じていた」との回答割合が45.8%となっており、両者を合わせると66.0%の人がある程度以上の不安を感じていたとしている。



年齢別にみると、若い世代ほど「非常に不安を感じていた」との回答割合が高い傾向となっている。

また、職務経験別にみると、食品関係研究職経験者では不安を感じていたとする人（「非常に不安」もしくは「ある程度不安」と感じていた人）の割合は 44.8%と半数を切っている。一方、その他消費者一般では 73.7%と約 4 人に 3 人が不安を感じていたとしている。

同じく不安を感じていたとする人の割合を地域別にみると、回答者数が少ない地域がある点には留意する必要があるが、北海道が最も低く、次いで近畿地域が低い。これに対して、四国地域が最も高く、次いで東海地域が高い。



6 鶏肉・鶏卵の安全性に対する不安理由

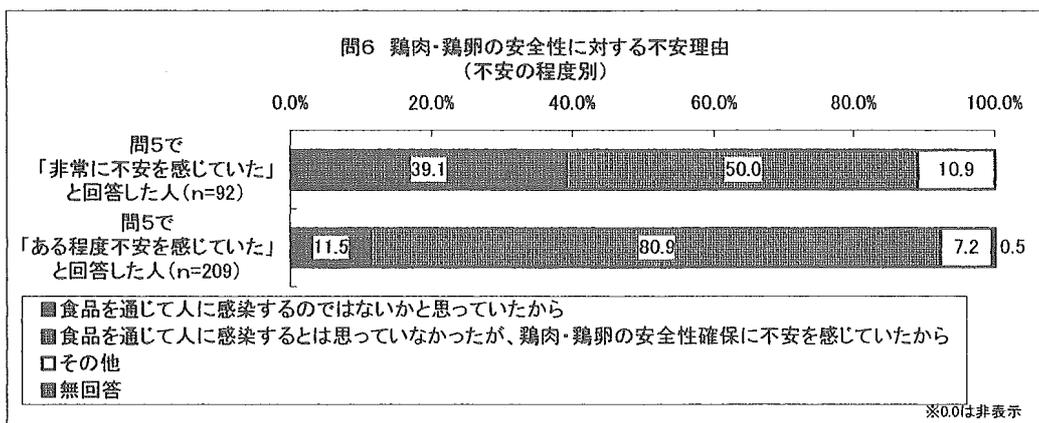
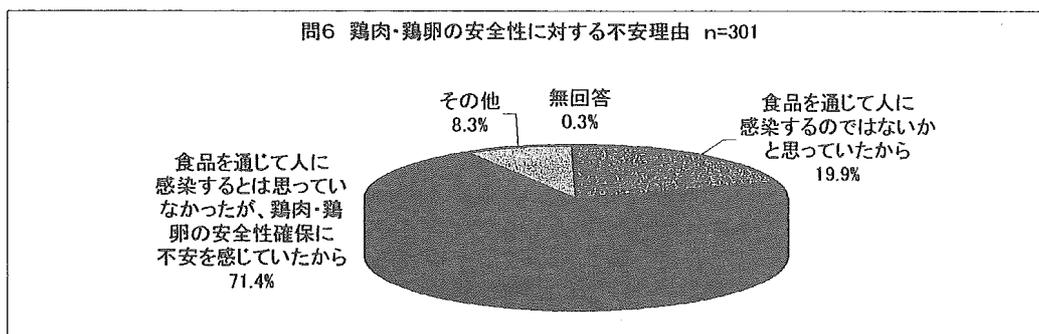
問6 【問5で「非常に不安を感じていた」又は「ある程度不安を感じていた」を選択した方のみ回答(回答対象者数=301人)】

鶏肉・鶏卵の安全性に不安を抱いていた理由について、最も近いものを選んでください。(1つ選択)

◆不安を感じた人の約7割は「食品を通じて人に感染するとは思っていなかったが、鶏肉・鶏卵の安全性確保に不安を感じていたから」との理由、なお、不安感が非常に大きかった人では「食品を通じて感染するのではないかと考えていたから」とする人も4割近く存在

鳥インフルエンザ発生の際に鶏肉・鶏卵の安全性に対して不安を抱いていた人について、その理由を聞いたところ、「食品を通じて人に感染するのではないかと考えていたから」とする人の割合は19.9%であった。多くの人は「食品を通じて感染するとは思っていなかったが、鶏肉・鶏卵の安全性確保に不安を感じていたから」としており、その回答割合は71.4%となっている。

ただし、問5において、鶏肉・鶏卵の安全性について「ある程度不安を感じていた」と回答した人の不安理由では、「食品を通じて人に感染するのではないかと考えていたから」とする回答割合が11.5%であったのに対して、「非常に不安を感じていた」と回答した人の不安理由では、その回答割合が39.1%と4割近くを占めている。



7 鳥インフルエンザに係る鶏肉・鶏卵の安全性に関する情報についての認知とその経路

【摂食による感染例の報告がないこと】(問7)

- 鳥インフルエンザについては、これまで鶏肉や鶏卵を食べて人に感染した例は世界的に報告がありません。

【摂食による感染は考えられないとする理由】(問8)

- 万が一、食品に鳥インフルエンザが付いていたとしても、現在のところ、次の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することは考えられません。
 - ・このウイルスは酸に弱く、胃酸で死滅すると考えられること
 - ・ウイルスが細胞に入り込むためには、鍵と鍵穴の関係にある受容体の存在が必要ですが、人の受容体(鍵穴)は鶏のものとは異なっていること
 - ・ウイルスは、通常の調理温度で容易に死滅し、加熱すればさらに安全であること

【ウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられていること】(問9)

- 国産の鶏卵は卵選別包装施設(GPセンター)で、通常、次亜塩素酸ナトリウムなどの殺菌剤で洗卵されています。また国産の鶏肉は食鳥処理場で、通常、約60℃のもとで脱羽され、最終的には次亜塩素酸ナトリウムを含む冷水で洗浄されています。このように、鶏肉・鶏卵にはウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられています。

問7、8、9-i このことについて、あなたをご存知ですか。(1つ選択)

問7、8、9-ii このことについて、最初にどこでお知りになりましたか。(1つ選択)

◆「摂食による感染例の報告がないこと」、「摂食による感染は考えられないとする理由」についてはかなり多くの人が認知

「摂食による感染例の報告がないこと」を「知っている」とする人の割合は90.1%であった。また、「摂食による感染は考えられないとする理由」について「知っている」人の割合も80.5%を占めている。一方、「ウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられていること」については、「知っている」人の割合は41.0%と半数を切っている。

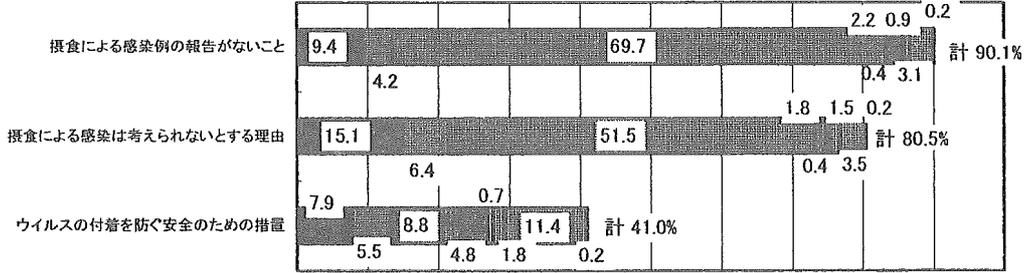
これらの情報については、平成15年度モニターに対して食品安全委員会事務局から直接提供しているため、平成16年度からの新規モニターだけについてみたが、その場合でも、「摂食による感染例の報告がないこと」ことについては86.1%の人が、「摂食による感染は考えられないとする理由」については75.0%の人が「知っている」としている。ただし、「ウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられていること」ことについては「知っている」とする人の割合は32.8%であった。

これらの情報の認知経路については、いずれの情報についても「新聞又はテレビ」で最初に知ったとする人が最も多く、次いで「国(国の機関のホームページ、電話等による問合せ等)」、「自治体(自治体の広報誌やホームページ、保健所・消費生活センター等への電話などによる問合せ等)」の順となっている。なお、「ウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられていること」についての認知経路に関しては、「その他」の回答も多く、「仕事を通じて」(23件)、「学生時代に学んだ」(10件)、「施設を見学したことがある」(7件)などの指摘があった。

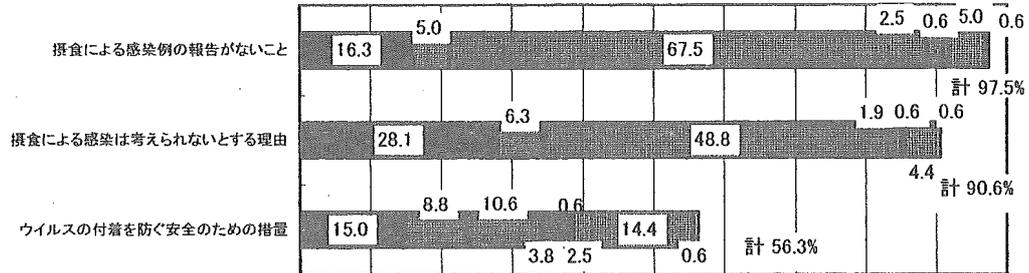
問7.8.9- i, ii 情報についての認知とその経路

【全体】(n=456)

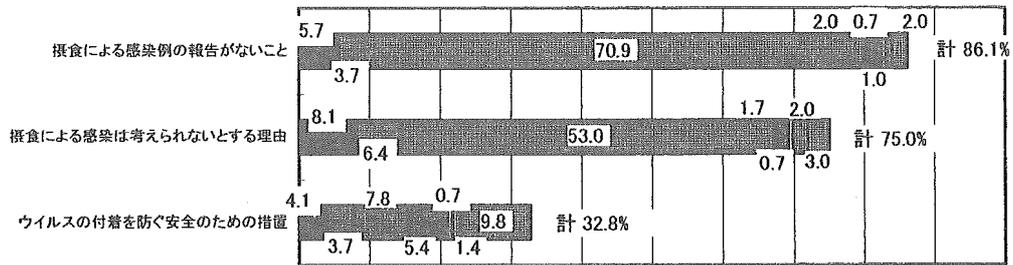
0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%



【平成15年度からの継続モニター】(n=160)



【平成16年度からの新規モニター】(n=296)



- 国(国の機関のホームページ、電話等による問合せ等)
- 自治体(自治体の広報誌やホームページ、保健所・消費生活センター等への電話などによる問合せ等)
- 新聞又はテレビ
- 消費者団体等の民間団体
- 小売店
- 知人又は友人
- その他
- 無回答(情報源)

※0.0は非表示

8 鳥インフルエンザに係る鶏肉・鶏卵の安全性に関する情報を知っての不安感の変化

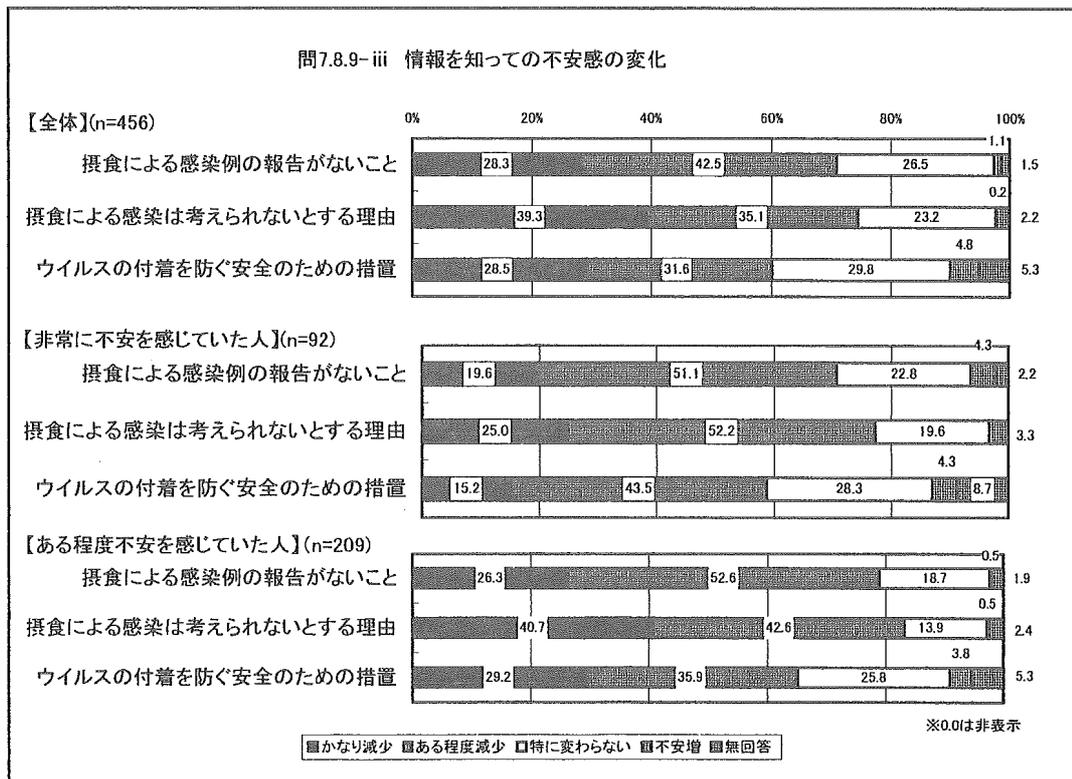
【摂食による感染例の報告がないこと】(問7)
 【摂食による感染は考えられないとする理由】(問8)
 【ウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられていること】(問9)
 問7、8、9-iii このことを知って、鶏肉・鶏卵の安全性に対する不安感はどのように変化しましたか。(1つ選択)

◆「摂食による感染例の報告がないこと」についての情報だけで7割強の人の不安感が減少、「摂食による感染は考えられないとする理由」の情報では不安感減少の程度に関してより大きな効果

「摂食による感染例の報告がないこと」を知って、また「摂食による感染は考えられないとする理由」を知って、「かなり不安感は減少した」もしくは「ある程度不安感は減少した」とする人の割合をみると、それぞれ70.8%、74.4%であり、共に7割強の人が不安感を減少させたとしている。「かなり不安が減少した」とする人の割合だけで見ると、各々28.3%、39.3%と、「摂食による感染は考えられないとする理由」の認知の方が高い。

一方、「ウイルスの付着を防ぐ安全のための措置がとられていること」を知って、「かなり不安感は減少した」もしくは「ある程度不安感は減少した」とする人の割合は、60.1%となっている。また、若干ながら4.8%の人が「不安感が増加した」としている。

問5において鳥インフルエンザ発生の際に鶏肉・鶏卵の安全性について「非常に不安を感じていた」と回答した人、「ある程度不安を感じていた」と回答した人についてみると、「ある程度不安に感じていた」人の方が、いずれの情報についても、それを知って「かなり不安感が減少した」とする人の割合が高い。「ある程度不安に感じていた」人のうち、「摂食による感染は考えられないとする理由」を知って「かなり不安感が減少した」とする人の割合は、40.7%となっている。



9 15年度食品安全モニターによる鳥インフルエンザに関する情報提供

問10 【昨年度からの継続モニターのみ回答(回答対象者数=160人)】

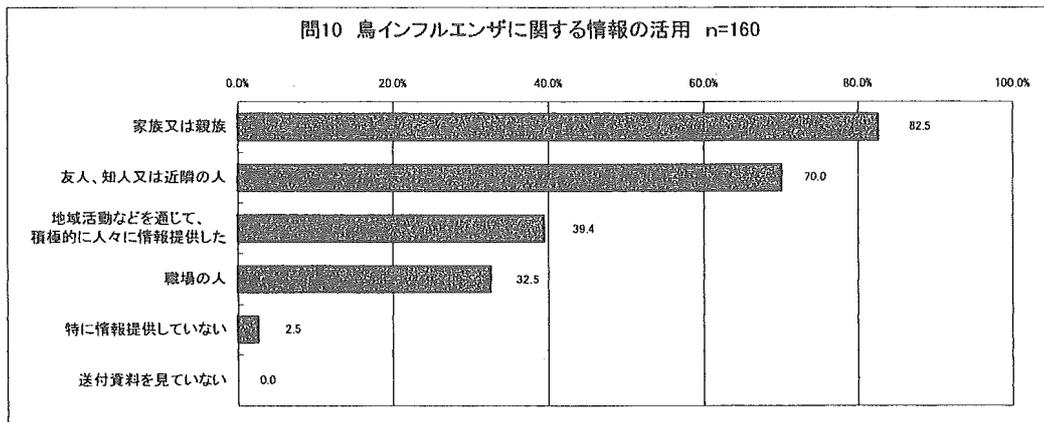
3月下旬に、鳥インフルエンザに関する資料を送付し、これらの情報について、周囲の方々に正しい認識の普及、啓発に努めていただくようお願いさせていただいたところですが、あなたはどのような方に伝えていただけましたか。(いくつでも選択可)

問11 【問10でどなたかに情報を伝えた方のみ回答(回答対象者数=156人)】

一例として、どのような方に、どのような場面で説明を行い、相手にはどのような理由で安心してもらえた又は安心してもらえなかったか、簡潔に記入してください。(自由記述)

◆15年度モニターにおいては、鳥インフルエンザに関する情報提供の協力依頼に対し、身近な人への情報提供以外にも、約4割の人が地域活動などを通じて積極的に対応

15年度からの継続モニターのうち、鳥インフルエンザに関する情報の普及・啓発を行った対象として、「家族又は親族」を回答した人の割合は82.5%と最も高く、次いで「友人、知人又は近隣の人」の回答割合が70.0%と高い。さらに39.4%と約4割の人が「地域活動などを通じて、積極的に人々に情報提供した」としている。このほか、「職場の人」の回答割合も32.5%となっている。



(具体的取組事例)

鳥インフルエンザに関する情報の具体的な活用方法と相手の反応などについては、158名の平成15年度からの継続モニターから、回答が寄せられた。このうち、代表的なものを紹介すると、以下のとおりである。

職務経験	性別	年齢	報告内容
食品関係 業務経験者	男性	40～49歳	・家庭では皆集まっている時に安全性について説明し、特に書類等に目を通した子供はうなずいておりました。近隣では調理関係の友人に書類をコピーして渡し、店に貼ったり、お客様の見える所に置いたりして、その安全性の認識等に協力いただいております。
		50～59歳	・同業の飲食店主が鳥インフルエンザの流行で、鶏肉も鶏卵もこわくて使えないと真顔で言うので、食品安全委員会からの資料を見せて安全性の説明をしたところ、一応安心したようでした。 ・職場での朝礼の際、話題提供として鳥インフルエンザについての知識を話した。人への感染が心配な人が多く、ウイルスのレセプターの違いを納得したので、安心したケースが多かった。
		60～69歳	・職場の朝の朝礼の時に鳥インフルエンザの人間に対する伝染性について委員会より頂いた資料にて説明し、後刻すぐに安心して鶏肉を食べて頂く事が出来ました。
		70歳以上	・技術者の同業者同志、クライアントとの会話で話題とする他、消費者グループへの安全講演でもよく説明を行った。 ・地域ボランティアの衛生講話を通じて情報を伝え安心してもらった。
	女性	50～59歳	・料理教室で鶏肉を使用した際に、受講者に対して説明を行った。 ・鳥インフルエンザウイルスに感染するには、人間にその受容体がないため、感染しない旨を話した。また、飼育している鶏や野鳥に異変が見られた場合には、速やかに届け出る旨も話した。
		60～69歳	・地産地消サポーター交流会が開催されており、その中で情報として提供させて頂いた。
食品関係 研究職経験者	男性	30～39歳	・主に学生に対して、授業で取り上げた。理由は理解しているが、それでもなんとなく怖い、気持ち悪いという安心できないという意見が多かった。
		40～49歳	・学内の授業で説明。学生食堂担当者や学内の助手には自作のプリントを渡した。
		60～69歳	・シルバーカレッジにて、学友に説明。生卵はなるべく食さないように。加熱の必要性。納得安心頂く。
	女性	50～59歳	・職業柄(管理栄養士)、食について聞かれることが多い。鳥インフルエンザに関して「国民の皆様へ」の資料が大変役に立ちました。このため、鶏卵、鶏肉に対する買い控えは周囲ではなかったようです。 ・家族には食事の際卵料理を食べながら、友人知人には会食の際に話題に取り上げ、各人の意見を聞きながら資料を見せ、正しい情報を伝えた。しかし、安全は理解してもらったが、安心には少しへだたりがあるのを感じた。
医療・教育職 経験者	男性	60～69歳	・食品衛生学の講師として、授業で情報を詳細に正しく説明した。 ・学生、一般市民に講義とか講演会で生活情報として話した。質疑応答を通して、ある程度納得してもらえたと思った。
		70歳以上	・調理師養成施設で公衆衛生学等の講義をしていますが、生徒に鳥インフルエンザに関する基本的なことを説明し、人に感染しない理由、食肉の中では増殖しないこと、加熱調理(75℃、1分以上)で死滅することをクラス毎、学年毎に講義しました。全員が理解し、安心してくれました。

職務経歴	性別	年齢	報告内容
	女性	40～49 歳	・介護福祉士、保育士、ヘルパーの養成に関わっている。授業等でも食生活の安全について話す場を持っているので、機会を利用し伝えている。しかし、感染の例がないと思いつながら、環境はいつも一定ではなく、安全といつも言えるかどうかは疑問に思っているが、伝承する場合は現段階での情報を正しく伝える任務は果たしている。
		50～59 歳	・生協の組合員の学習会で話をする機会があったので、送付された資料も見てもらい説明を加えての学習会とした。安心してもらった。
		60～69 歳	・食生活改善会の研修会・家庭科の教師の研修会で3月に送っていただいた資料を配布し説明しました。また、親族や近所の人の集まりでも同様でした。「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」の資料をみて安心した人が多かった。
その他 消費者一般	女性	20～29 歳	・職場の同僚に、献立で鶏肉を使用する際、加熱すれば大丈夫なことと、人間には感染しないことを説明し安心してもらった。
		30～39 歳	・母親同志の集まりの中で、鳥インフルエンザの話題になったとき、人にうつる可能性が低く、調理の方法次第で安全ということを伝えました。
		40～49 歳	・消費者法問題研究会の食の安全について研究発表があった時に、出席者に対して資料を配布。 ・職場の人と昼食でメニューを選ぶ時、卵は避けたいと言われたのでその先輩に対し、加熱すればウイルスは死滅し、安全であること等を食品安全委員会から聞いた話であると説明したら、納得してくれ、卵の入ったメニューを選ばれた。 ・地元生協の食品セミナーの講師をしており、産直の卵や鶏肉のセミナーを通して、地域の方々にわかりやすく楽しく学習してもらえるように工夫しています。 ・資料を見てもらい、食品安全委員会について認識してもらい、食の安全について不安がある時は「食の安全ダイヤル」があると伝えて、個人として相談できる場所もあるということで安心してもらった。 ・生協の仲間に消費材購入の折に鶏肉を食べることによる人から人への感染は、今のところ確認されていないことや、よく火を通して食べることを話した。食品安全委員会からの連絡書類による情報ということで納得して頂けた。
		50～59 歳	・自分が参加しているホームページの掲示版で、必ずしも皆が私の発言に同調してはくれなかったが、問題提起はできた。(参加サイトは20～40代の主婦向けのサイト)
		50～59 歳	・公民館や生協活動の集まりの場で普及活動をした。 ・家族で食事中にテレビのニュースを見ている時に、自分の聞いたことをつけ加えた。料理に卵をよく使用するが、熱を通せばよいことを言い、生では家族に出していないこと、今までとは料理方法を変えたことなどを話し、安全に気をつけていることを理解してもらえた。
		60～69 歳	・ダンスのサークルの中で、ウイルスは加熱することで死滅することを話しました。
		70 歳以上	・毎月定期的に開催している当地の「地域活動栄養士会」の会合で資料を開示。肉・卵を食べて感染するのは・・・との不安を持っていた人も納得。とにかく「加熱をすることが良いのね」「生産地を確かめて購入も」「そんなに恐れることはないのね」等々個人レベルで理解をいただいた様に感じました。 ・公民館主催の市民学級の料理教室で講師をした際に、献立に鶏ガラスープ、鶏肉、鶏卵を積極的に取り入れました。調理法により安全が確保される旨伝え、わかってもらった様でした。

第3 リスクコミュニケーションの取組について

10 食品安全委員会による意見交換会等の開催の認知度

問 12-i 食品安全委員会は、昨年度、関係行政機関等とも連携しながら、意見交換会等を全国各地で30回以上実施しました。委員会が意見交換会等を開催していることをあなたはご存知ですか。(1つ選択)

◆食品安全委員会による意見交換会等の開催を「知っている」とした人は、全体で約6割、一方、平成16年度からの新規モニターでは約4割

食品安全委員会が全国各地で意見交換会等を開催していることを「知っている」とする人の割合は、60.7%となっている。

平成16年度からの新規モニターに限ってみると、「知っている」とする人の割合は、41.2%であった。

